横浜市福祉のまちづくり　事業開始から現在までの経緯

資料１

昭和49年　福祉の風土づくり運動スタート

推進母体として「横浜市福祉の風土づくり推進委員会」を設置

**＜基本理念＞**

「高齢者・子供・障害者等すべての市民が生活し、活動できる横浜市」の実現

昭和50年　「福祉のモデル地区」事業を開始

地域社会に福祉の芽を育てる環境づくりを行うため、福祉講座を中心とした事業を開始。

福祉の風土づくり推進事業「基本理念」制定…風土づくりはソフト･ハードの両輪で展開

昭和52年　「横浜市福祉の都市環境づくり推進指針」　制定

障害者をはじめ高齢者、幼児等だれもが安心して行動できる福祉のまちづくりを進めるため、福祉整備基準を設け、施設管理者の協力を受け整備促進。

（※現在の「施設整備マニュアル」の前身）

昭和53年　「重点整備地区事業」を開始（区と連携した地域づくりをスタート）

福祉のまちづくりを推進するため、1区1地域を３か年指定し、市民利用施設や公園、道路等を計画的に整備する。（※「重点推進地区事業」のハード面に特化した事業）

昭和56年　市社会福祉協議会と事業の連携を行う

福祉のモデル地区、福祉講座を地区の社会福祉協議会へ移管し地域への運動の広がりを図る。

昭和62年　「重点整備地区」に指定された区の中から「啓発重点区」を位置づける

区の特性を生かした福祉広報の充実のため、重点整備地区に指定された区を位置づけ、福祉イベントを中心に３か年活動。ソフトとハードが一体となったまちづくりを開始。

平成２年　○重点整備地区事業を区主体に転換

　　　　　○駅のエレベーター設置に補助

平成３年　「横浜市福祉の都市環境づくり推進指針」　改定

高齢化社会の進展や大規模開発事業への対応、日常生活上の施設の整備促進等のため。

平成４年　推進指針の福祉整備基準を一部取り入れた「市建築基準条例」改定

平成５年　ゆめはま2010プラン長期ビジョン確定　→　福祉のまちづくり条例制定について明文化

平成７年　「横浜市福祉のまちづくり検討委員会」を設置

　　　　　横浜市における今後の福祉のまちづくりのあり方を検討するため、市民・事業者・学識経験者・行政職員で構成して発足。

検討委員会の「横浜市における福祉のまちづくりのあり方について（提言）」を受け条例制定。

**＜条例の基本的性格について＞**

（1）（中略）横浜に住み暮らす人、訪れる人、全ての人にとって等しく利益が得られるものとして、その精神を高らかに宣言すべきである

(2）障害者、高齢者等を対象とした特別の法制度ではなく、すべての人にとって安心、安全なまちづくりにつながるものとして、（中略）整備内容を位置づけるべきである。

平成９年　横浜市福祉のまちづくり条例　施行

**＜基本理念＞**

(1)基本的人権の保障とノーマライゼーション

(2)生活者主体の視点による福祉のまちづくり

(3)協働によるまちづくり

平成11年　○「横浜市福祉のまちづくり推進指針」発行（平成11～22年）

2010年に目指す都市像（長期目標）及び2001年までの短期目標（平成11～13年）を示す

○関内駅周辺重点推進地区事業開始（平成11～16年度末）

平成14年　磯子駅周辺重点推進地区事業開始（平成14～16年度末）

平成15年　「横浜市福祉のまちづくり推進指針」改定（平成14年～18年）

…2006年までの短期目標「みんなで福祉のまちづくり情報をキャッチボールしよう」

平成16年　○鶴見寺尾地区重点推進地区事業開始（平成16～19年度末）

○青葉台駅周辺重点推進地区事業開始（平成16～19年度末）

平成17年　○金沢文庫駅周辺重点推進地区事業開始（平成17～19年度末）

平成19年　○「横浜市福祉のまちづくり推進指針」改定（平成19年～22年）

…2010年までの短期目標「さぁ、行動しよう！福祉のまちづくり」

○中川駅周辺重点推進地区事業開始（平成19～22年度）

平成20年　横浜市福祉のまちづくり条例施行規則改正

…平成18年に制定されたバリアフリー法（ハートビル法と交通バリアフリー法の統合）を受けて、整合性を図るため。

平成23年　「横浜市福祉のまちづくり推進指針（改定版）」発行（平成23～27年度）

平成23年～「横浜市福祉のまちづくり条例」及び「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則」の

改正に向けた検討

　　　　　◆小委員会：条例改正関係 … 条例の前文作成・検討、市民参画について

　　　　　　　　　　　　福まち推進関係 … 表彰制度の導入検討、福祉教育の進め方について

　　　　　◆専門委員会：福祉のまちづくり条例と建築物バリアフリー条例を一本化、用途の追加、

対象施設等のわかりにくさの解消、整備基準について

平成24年　改正「横浜市福祉のまちづくり条例」公布

**【主な改正点】**

・福祉のまちづくり条例と建築物バリアフリー条例を一本化

　・福祉のまちづくり条例の理念を明文化

　・市民参加の確保を規定

　・2,000㎡以上の共同住宅について、バリアフリー化を義務付け

平成25年７月　一部改正「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則」（建築物ほか）公布

**【主な改正点】**

　・建築物全般の整備基準の見直し

　・子育て世代に配慮した設備規定を追加

・共同住宅の整備基準の見直し

・2,000㎡以上の共同住宅について、バリアフリー化を義務付け

平成25年10月　一部改正「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則」（道路・公園）公布

**【主な改正点】**

　・道路と公園の整備基準の整理、見直し

　・表示板と適合証を新様式に変更

平成26年１月　「横浜市福祉のまちづくり条例」、「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則」施行

平成27年～　　「横浜市福祉のまちづくり推進指針」改定に向けた検討

平成28年3月　「横浜市福祉のまちづくり推進指針（改定版）」発行（平成28～32年度）

平成29年～　　「横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）」改定に向けた検討

…「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の改正を受けて整合性を図るため

平成30年12月　「横浜市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（建築物編）」改定（増補版発行）

**【主な改正点】**

　・多機能トイレの利用者集中を解消するための考え方を追加

　・ホテル又は旅館の客室について、バリアフリーに配慮した「一般客室」や

バリアフリー改修方法についてのコラムを追加

建築物移動等円滑化基準及び指定施設整備基準の一部改正に向けた検討開始

　…バリアフリー法政令に規定する「ホテル等の車いす使用者用客室の設置基準」改正を受けて整合性を図るため

第12期（令和元～３年）福祉のまちづくり推進会議で検討していただく主な課題

・運用上の課題解決に向けた福祉のまちづくり条例の基準及びマニュアル等の改正

・公共交通機関の施設の基準及びマニュアル見直し

・「横浜市福祉のまちづくり推進指針」改定

・思いやりや譲り合いの気持ちの醸成のための福祉教育の充実　等